

ご家族 様

特別養護老人ホーム
リバーサイド笠松園
施設長 三輪 浩子

施設利用制限の一部解除に関するお知らせ

平素は、当施設に対して格別なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご入居者への面会や外出などの施設利用について、新型コロナウイルス感染症の対策として、制限を設けさせていただいており、ご家族の皆様にはご心配やご不便をおかけしていること、深くお詫び申し上げます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法の「5類感染症」に移行してから、施設利用に関して、面会可能日の土曜日祝日の一部追加や居室での面会の再開など段階的な緩和を実施してまいりましたが、昨今の感染症の状況を踏まえ、8月1日から下記のとおり変更することといたします。

詳しい変更内容については、別紙をご覧ください。当施設のホームページにも掲載予定です。

なお、今後の施設内や岐阜県及び隣接県における新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、再度、面会制限等を実施せざるを得ない場合があることをご承知おきください。

【面会方法の変更】

	変 更 前			変 更 後	
面 会 日	月～金曜日	土曜日と祝日の一部	➔	全日（土日祝祭日を含む）	
面会時間	9時30分～11時 15時～16時30分	定刻（10時11時14時15時）から15分		9時30分～11時 15時～16時30分	
予 約	不要	必要		不要	
面会場所	居室内 1階玄関ホール 屋外（敷地内）	1階玄関ホール 屋外（敷地内）		居室内 1階玄関ホール 屋外（敷地内）	
面会人数	3人	2人		3人	

※また、お盆期間のみ感染予防と混雑防止のため、下記のとおりといたします。

期 間	令和6年8月10日（土）～8月18日（日）
面 会 時 間	9時30分～16時30分のうちの1時間以内
予 約	不要
面 会 場 所	居室内 1階玄関ホール 屋外（敷地内）
面 会 人 数	3人

担当者	生活相談員 加藤 大介
電 話	(058) 388-5222